

もちだの郷訪問リハビリ サービス利用料金表

令和 3年 4月 1日 現在

□介護利用

基本サービス費	改定前	改定後	備 考
訪問リハビリテーション費	292 円/回	307 円/回	
加 算 名 称	改定前	改定後	備 考
短期集中リハビリテーション実施加算	200 円/月	200 円/月	
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ) ※廃止	230 円/月		
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ) ※廃止	280 円/月		
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ ※新設		180 円/月	
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ ※新設		213 円/月	
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ) ※廃止	320 円/月		
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ ※新設		450 円/月	
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ ※新設		483 円/月	
事業所医師が診療行なわなかった場合	▲ 20 円/回	▲ 50 円/回	
社会参加支援加算 ※廃止	17 円/日		
移行支援加算 ※新設		17 円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6 円/回	6 円/回	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※新設		3 円/回	

□予防利用

基本サービス費	改定前	改定後	備 考
訪問リハビリテーション費	290 円/回	292 円/回	
加 算 名 称	改定前	改定後	備 考
短期集中リハビリテーション実施加算	200 円/月	200 円/月	
リハビリテーションマネジメント加算 ※廃止	230 円/月		
事業所医師が診療行なわなかった場合	▲ 20 円/回	▲ 50 円/回	
事業所評価加算	120 円/月	120 円/月	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6 円/回	6 円/回	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※新設		3 円/回	
利用開始月から12ヶ月を超えて介護予防訪問リハを行なった場合 ※新設		▲ 5 円/回	

※ 基本サービス費・各種加算額について、自己負担割合2割の方は表示額の2倍、3割の方は表示額の3倍となります。

*令和3年9月30日までの間は、訪問リハビリ及び介護予防訪問リハビリ基本サービス費について、所定単位数の千分の千一に相当する単位数を算定する。